

平成二十五年五月三十一日提出  
質問第九一號

抗インフルエンザ薬の備蓄に関する質問主意書

提出者 柏倉祐司

## 抗インフルエンザ薬の備蓄に関する質問主意書

新型インフルエンザ対策として平成二十一年から抗インフルエンザ薬（タミフル及びリレンザ）を国及び都道府県が備蓄を行う行政備蓄が行われている。しかし財政難にあえぐ地方自治体には備蓄にかかる経費負担が大きく、さらには大量の抗インフルエンザ薬が期限切れを理由に廃棄されるなどの問題もあり、備蓄行政の在り方をいま一度検討する必要がある。そこで、以下質問する。

一 抗インフルエンザ薬（タミフル及びリレンザ）の有効期限は現在七年であるが、発売当初の有効期限は三年であった。安全性が確認され七年に延長されたということだが、七年以上の安全性が見込めるのではないか。有効期限の延長に関する検討を国が製薬会社に積極的に求めていくべきと考えるが政府の見解は如何。

二 期限がきた行政備蓄用の抗インフルエンザ薬を再製剤化してもう一度備蓄に回している国もある。我が国も再製剤化を検討すべきと考えるが政府の見解は如何。

三 国及び都道府県は備蓄用の抗インフルエンザ薬を製薬会社から「行政備蓄以外の目的で使用しない」という契約をして販売価格の六、七割で購入している。これでは使用期限が切れたものはすべて破棄され、

予算と薬の両方が無駄になってしまう。国及び地方自治体が三、四年後に返品可能という契約で卸業者から購入すれば、予算は大幅に節約できる。さらには卸業者が返品された抗インフルエンザ薬を市中の医療機関に流通させるので薬自体の無駄もなくなる。

予算も薬自体も大きく節約できる備蓄スキームに改善していくべきと考えるが政府の見解は如何。  
右質問する。